

《研究ノート》

教職課程・教育学教育の高大接続に向けた一考察 —高等学校公民科「倫理」と「教育原理」系科目の教科書を例として—

歌川 光一 (現代教育研究所研究員 聖路加国際大学看護学部)

杉山 昂平 (東京大学大学院情報学環特任研究員)

青野 桃子 (一橋大学大学院社会学研究科博士課程)

1. プロジェクト研究¹の背景と目的

1-1. 高大接続の政策動向

日本の教育政策において「高大接続改革」が盛んに議論されている²。教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」(2013年)を皮切りに、中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」(2014年)、高大接続システム改革会議「最終報告」(2016年)、文部科学省「高大接続改革の実施方針等」(2017年)といった答申や改革指針が示されている。

こうした昨今の高大接続改革は「結局のところ試験の増発に帰着した」(荒井2018:96)と評価されている。実際、議論の末に文部科学省が示したのは高校での学習成果を評価する「高校生のための学びの基礎診断」と大学入学センター試験に代わる「大学入学共通テスト」の実施方針であった。大学入学共通テストは国語・数学における記述式問題の導入や、英語の外部検定試験を活用した四技能評価を特徴としていたが、「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システム運営大綱の廃止について(通知)」(2019年)および「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の見直しについて(通知)」(2020年)によって、いずれも2021年度試験での導入は見送られている。

このように試験に偏重する高大接続改革は混迷をきわめている³が、一方で、高大接続は試験のみを通じて達成されるものではない。高大接続は3つの側面—高校での学習成果の保証、選抜、大学での教育課程の充実—から検討可能であり(吉田2011:171)、試験による学習成果の保証や選抜だけでなく、大学進学後の教育課程の充実も高大接続の質を高める上で重要な役割を果たす。実際、中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて(答申)」(2008年)では、補習・補完教育や初年次教育への配慮が改革の方向性として示され、各大学において様々な取り組みがなされてきた(吉岡2013)。初年次教育には「スタディ・スキル(一般的なレポート・論文の書き方や文献の探し方)の取得や専門教育への導入」(山田2009:158)等が含まれ、進学してきた「高校4年生」が大学生になることを支援している(山田2011:24)。

大学の教職課程における初年次教育に目を向けると、教師の仕事の全体像をつかむ概論の講義(金馬2015)や、学校現場の見学や観察スキルの訓練(深見2015、服部2014、平野ほか2019)といった実践が報告されており、専門科目や学校インターンシップ等への導入となることが意図されている。

(杉山)

1-2. 大学における教職課程・教育学をめぐる

一方、大学の教職課程における高大接続の実践を構想する際には、教職課程、教育学教育をめぐる以下の動向を踏まえる必要がある。

①教職課程コアカリキュラム

前述した「学士課程教育の構築に向けて（答申）」において高大接続や初年次教育は「入学者受け入れの方針について」という節に示されていた。一方で、本答申は、高等教育の改革案の一つとして、「公的及び自主的な質保証の仕組みの強化」の章に「分野別のコア・カリキュラムの策定」を示した⁴。このコア・カリキュラムを教員養成に適用したものが「教職課程コアカリキュラム」である。高大接続改革に関する議論が行われていたのと同時期に、教職課程コアカリキュラムの策定も教育政策の一つの焦点となった。中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」（2006年）、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」（2013年）などを経た「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」（2015年）において、教員養成の全国的な水準を確保するために教職課程コアカリキュラムを作成することが必要とされたのが直接の契機である。その後設置された「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」において作成が進められ、2017年11月に公表された。

当初は他分野のコア・カリキュラムと同様にカリキュラム作成の「参考指針」として検討されていた教職課程コアカリキュラムであるが、最終的には「基準」としての地位を占め（木村2020：37）、教職課程認定を文部科学省から受ける際に、授業シラバスが教職課程コアカリキュラムのどの目標に対応するのかが審査される必要が生じた（佐藤2018：6）。また、作成過程において目標設定が関連学会の専門家による検討を踏まえなかった点や、目標をこなすだけで授業時間数の多くを使ってしまったといった課題（牛渡2017：32-36）もあり、教職課程コアカリキュラムは教員養成における大学の自主性を制限し、国家による統制を強めるといった懸念も表明されている。

このように、課題はあるものの、教職課程コアカリキュラムを活用しながら教職科目を改善する試みも登場している⁵。実践としては、シラバス作成段階だけでなく、教材作成や授業運営段階の検討材料としても教職課程コアカリキュラムが活用されつつあることがわかる。（杉山）

②大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準—教育学分野

一方、日本学術会議において、文部科学省からの審議依頼を受け2010年7月に発出した回答「大学教育における分野別質保証の在り方について」の枠組みに沿って、各分野の参照基準作成の作業が進められ、教育学分野についても、2020年8月18日付で公表された（日本学術会議心理学・教育学委員会教育学分野の参照基準検討分科会2020）。この参照基準では、教育学⁶分野に関連する主たる教育課程として、〈教育研究に関する教育課程〉と〈教員養成に関する教育課程〉の双方を想定している（同上：iii）。①に示したように、教職課程コアカリキュラムが既に存在しているが、本参照基準は、双方の教育課程に「ひとしく通底する基準」として示されている。その上で、①で示されたような教職課程コアカリキュラムの課題については、本基準の「〈参考資料1〉教員養成と教育学の相互関係性—教職課程コアカリキュラムの導入と関わって—」（同上：21-23）にも同様に示されている。

ところで、本基準の「教育学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養」の「基本的な知識と理解」6項目のうちの3項目「教育の原理と基本概念の理解」「教育の目的に関する探究の理解」「教育の歴史的理解」は、教職課程コアカリキュラム「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」が掲げる到達目標と大きく重なっている状況も伺える。初年次教育をはじめとする高大接続の観点に立ち戻ると、教職課程教育にせよ教育学教育の入門にせよ、「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」の授業の重要性を再認識できる⁷。(歌川)

2. 本稿の目的

本稿は、以上のような背景を踏まえつつ、大学の教職課程「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」に該当し、教育学の入門科目として位置付けられることも多い、いわゆる「教育原理」系科目に、初年次学生を導入していくための一連の研究の序論に該当する。高等学校の検定教科書の記述内容を踏まえ、大学の「教育原理」系科目の授業に際して、どのような点に留意すべきか、という視点で議論を進めていく。本稿では、哲学・思想史項目を多く含む「教育原理」系科目との重なりが多い高等学校の教科書として、公民科「倫理」を想定し、教科書比較を試みる。

高橋(2017)によれば、「教育原理」は、1949年の教育職員免許法(免許法)によって誕生し、1988年の免許法改正まで幼稚園・小・中・高等学校の教諭免許取得の必須要件であった。現在でも教員採用試験の「教職教養」科目であるため、「教育」を学ぶ学生と教職課程を履修する学生にとって引き続き重要な科目であるといえる。後藤ら(2008)は「教師としての専門性は、教科に関する科目と教職に関する科目という両輪が機能して育成され」、「この扇の要とも思われるのが教育原理」だという(同上:74)。

同科目の教科書については、知念(2018)がこれまでに出版された教育原理の教科書を定量的に分析している。294冊の教科書を対象とし、2000年代以降に「方法」や「内容」が後景化する一方で「思想」や「歴史」が前景化してくることから、教育原理の内容構成は、制度的規定を強く受けているとまとめ、そして内容にふみこんだ分析の必要性を唱えている(同上:316-317)。(青野)

3. 高等学校公民科「倫理」及び「教育原理」系教科書の比較

3-1. 高等学校公民科「倫理」の動向

まず、公民科「倫理」のねらいの変遷を確認しておきたい。

1960年版学習指導要領高等学校において、社会科「倫理・社会」の科目が新設された。胤森(2011)はその新設理由を、「高等学校における道德教育のいっそうの充実強化のため、また人生に対して疑問をもち、人生や社会に関する問題を理論的に追求しようとする傾向が強くなる高校生の発達段階に即応するためであった」としている(同上:36)。その後、1970年の改訂を経て、1979年には必修科目「現代社会」が新設されたことに伴い、選択科目「倫理」となる。1989年の改訂では、公民科が新設され、そこに「現代社会」「倫理」「政治・経済」が配置されることになった。1999年までの改訂のねらいについて、「科目の設置以来、高等学校における道德教育の中核的な役割が期待されている」とし、2009年の改訂でもそのねらいは共通している(同上:47)。

このように高い期待をかけられてきた「倫理」であるが、問題点も指摘されている。2015年に日本学術会議哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会は「未来を見据えた高校公民科倫理教育の創成—考える「倫理」の実現に向けて—」という提言を発表した。この提言では、これまでの公民科「倫

理」は思想史などの知識伝達に偏った授業が行われており、今後は「主体的・対話的・批判的・創造的な思考力の育成」を目標とすべきとされた。実際に、高等学校における近年の実践報告では、対話への試み（得居2016、下前2018）も見られる。

以上の動向を踏まえ、2018年告示学習指導要領解説には、「倫理」の改善・充実の要点として「ア『人間としての在り方生き方についての見方・考え方』を働かせ、考察、構想する学習の重視」「イ現代の倫理的な諸課題から『問い』を設定して探究する学習の重視」「ウ 自己との関わりで思索する学習をより充実するための内容構成」「エ 先哲の原典の口語訳などの読み取り、哲学に関わる対話的な手法の導入」などが掲げられた（文部科学省2018：18-19）。

なお、高等学校「倫理」と大学教育の接続を教科書の内容という視点から分析した例として、経営学分野について増澤（2017）、思想分野について井ノ口（2017）、心理学分野について高橋・仁平（2011）などがあるが、教育学については検討が十分とは言えない状態にある。（青野）

3-2. 高等学校公民科「倫理」と「教育原理」系教科書にみる登場人物

本稿において検討対象とする教科書は、2009年改訂学習指導要領を反映し、2016～17年に検定済みの高等学校公民科「倫理」の検定教科書7点（東京書籍、実教出版、山川出版社、数研出版、第一学習社各1点、清水書院2点）およびその重要語を選定した濱井・小寺（2019）、教職課程コアカリキュラム「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」を反映していることが書中もしくは出版社ホームページで明記されている「教育原理」系教科書3点（古屋2017、滝沢2018、木村・汐見2020⁸）である（以下、「倫理教科書」「用語集」「原理教科書」と略記）。いずれも、2020年度の授業や学習で使用可能なものである。今回の原理教科書の選定に際しては、「哲学・思想」「歴史」等の学問領域、もしくは「西洋」「日本」のような対象地域の限定のないものとした。なお原理教科書3点のうち、木村・汐見（2020）のみについて、重要事項が太字として示されている。

用語集と原理教科書の索引から、人名を抽出⁹した結果、用語集には計437名、原理教科書には計173名の人物の記載があった。このうち、以下の36名の人物について、倫理、原理教科書双方に記載があったことになる。

【倫理7回】

③ソクラテス、デューイ、プラトン、ルソー

②エラスムス、オーウェン、ハーバーマス、フーコー、ロック

①アウグスティヌス、アドルノ、アリストテレス、ヴォルテール、カント、デカルト、中江兆民、ハンナ＝アーレント、ピコ＝デラ＝ミランドラ、ベーコン、ベンサム、ホルクハイマー、森有礼、モンテーニュ、ルター、ロールズ

【倫理6回】

①貝原益軒、ホイジンガ

【倫理5回】

②アリエス ①シュプランガー、スペンサー

【倫理4回】

①リースマン

【倫理3回以下】

①キケロ、ピアジェ、リオタール、ベンヤミン、ワトソン

※用語集の表記に従い、五十音順。○内の数字は、教育原理系の教科書における出現回数を意味する。

このうち、すべての倫理、原理教科書に登場している、ソクラテス、プラトン、ルソー、デューイの記述のされ方について着目してみたい。

以下表は、それぞれの人物に関する倫理教科書中の重要事項（太字表記）を整理したものである。

表：倫理教科書における重要事項（ソクラテス、プラトン、ルソー、デューイ）

	ソクラテス	プラトン	ルソー	デューイ
東書 (倫理311)	ソクラテス/魂(プシュケー)への配慮/無知の知/知への愛/汝自身を知れ/問答法/アレテー/知徳合一/福徳一致/理性をもつ動物	プラトン/イデア/理性/感覚/洞窟の比喩/想起(アナムネーシス)/エロース/善のイデア/理性・気概・欲望/知恵/勇気/節制/正義/哲人政治/理想国家/四元徳/理性をもつ動物	第二の誕生(『エミール』の原典つき)/社会契約説/市民革命/ルソー/自然に帰れ/一般意志/直接民主制	デューイ/道具主義/創造的知性
実務 (倫理312)	知を愛する営み(フィロソフィア)/ソクラテス/善美であること(カロカガティア)/無知の知/問答法(助産術、産婆術)/よく生きる/魂(プシュケー)/魂への配慮/徳(アレテー)/徳は知(知徳合一)/知行合一/福徳一致/汝自身を知れ(ポイント)	プラトン/理想主義/感覚/理性/イデア/イデアと二世界説/善のイデア/洞窟の比喩/思慕の情(エロース)/想起/想起説/アナムネーシス/欲望/気概/知恵/勇気/節制/正義/四元徳/統治者・防衛者・生産者/理想国家/哲人政治/個人の魂と国家の三階級/理性・気概・欲望(知情意)	ルソー/第二の誕生(『エミール』の原典つき)/人民主権/自然に帰れ/自己愛/あわれみ/利己心/一般意志/特殊意志/全体意志/共和国	デューイ/創造的知性/道具主義
清水 (倫理313)	ソクラテス/デルフォイの神託/問答/善/美/無知の自覚(無知の知)/汝自身を知れ/徳/主知主義/よく生きる/アナクサゴラス/知性/真の原因/ロゴス	プラトン/イデア論/イデア/想起(アナムネーシス)/エロース(愛)/善のイデア/太陽の比喩/洞窟の比喩/製作者である神(デミウルゴス)/知恵を愛する部分/名誉を愛する部分/利得を愛する部分/知恵/勇気/節制/正義/四元徳	ルソー/第二の誕生(『エミール』の原典つき)/自己愛/憐憫の情/一般意志/市民的自由/道徳的自由	デューイ/創造的知性/道具主義
清水 (倫理308)	ソクラテス/無知の知/汝自身を知れ/エイロネイア(皮肉)/問答法(助産術)/アレテー(優秀性・卓越性)/徳/魂(プシュケー)/魂への配慮/徳は知/知徳合一/知行合一/福徳一致/ただ生きるのではなく、よく生きること	プラトン/イデア/善のイデア/想起(アナムネーシス)/エロース/理性・気概(意志)・欲望(情欲)/知恵/勇気/節制/正義/四元徳/哲人政治/理想国家	ルソー/第二の誕生(『エミール』の原典つき)/社会契約説/自然状態/自然権/フランス啓蒙主義/一般意志/特殊意志/全体意志	デューイ/知性/道具主義
山川 (倫理309)	ソクラテス/人間としての善い生き方/汝みずからを知れ/徳/カロカガティア(善美のことから)/デルフォイ/無知の知/問答法/エイロネイア(皮肉)/助産術(産婆術)/正しく健やかな魂/魂(プシュケー)/徳(アレテー)/知徳合一(徳は知なり)/福徳一致/魂への配慮(魂の世話)	プラトン/アカデメイア/感覚/イデア/理想的な原型・模範/現象界/イデア界/二元論的世界観/洞窟のたとえ/理想主義/想起(アムネーシス)/エロース/善や美の完全な理想を求める魂の欲求/理性・意志(気概)・欲望/魂の三分割説/知恵の徳/勇気の徳/節制の徳/正義の徳/知恵・勇気・節制・正義/古代ギリシアの四元徳/理想国家/統治者/戦士/生産者/正義/善のイデア/哲人政治	第二の誕生/精神的な誕生/ルソー/自己愛/憐憫(同情)/自然に帰れ/一般意志/特殊意志/全体意志/直接民主主義	デューイ/道具主義/習慣/創造的知性/仮説/検証/実験的知性/問題解決学習
数研 (倫理314)	ソクラテス/デルフォイの神託/善美の事柄/無知の知/汝自身を知れ/問答法(助産術・産婆術)/善く生きる/徳(アレテー)/魂(プシュケー)/魂への配慮/知徳合一/知行合一/福徳一致	プラトン/イデア/イデア論/理性/魂/エロース/想起(アナムネーシス)/善のイデア/理性/欲望/気概/魂の三分説/知恵/勇気/節制/正義/四元徳/統治者階級・防衛者階級・生産者階級/理想国家/哲人政治/アカデメイア/『ソクラテスの弁明』/『饗宴』/『国家』	ルソー/第二の誕生(『エミール』の原典つき)/啓蒙思想/『人間不平等起源論』/自己愛/あわれみ/私有財産/利己心/自然に帰れ/自然的自由/市民的自由/『社会契約論』(原典つき)/一般意志/特殊意志/全体意志/道徳的自由/革命権/直接民主制/人民主権/『エミール』	デューイ/道具主義/創造的知性(実験的知性)/『哲学の改造』/『民主主義と教育』
第一 (倫理310)	ソクラテス/善美の事柄/無知の知/助産術(産婆術)/問答法/自分自身の魂が優れたものになるように配慮せよ(魂への配慮)/福徳一致/徳は知である/単に生きることではなく、よく生きることこそ大切である	プラトン/真の实在/イデア/善のイデア/洞窟の比喩/魂全体の向け換え/エロース/アナムネーシス/想起説/知恵/勇気/節制/正義/理性的部分/気概的部分/欲望的部分/四元徳/哲人政治(哲学する者が政治権力の座につくか、あるいは権力を有する人々が哲学するのでなければならない)/アカデメイア	第二の誕生(『エミール』の原典つき)/社会契約説/ホッブズ/ロック/ルソー/王権神授説/啓蒙思想/自然に帰れ/直接民主制/一般意志/特殊意志	デューイ/道具主義/創造的知性/なすことによつて学ぶ

いずれも原理教科書には馴染み深い人物だが、高校「倫理」からの接続という点では、別の示唆を与えてくれる。

ソクラテス、プラトンについては、倫理教科書中の重要事項がルソー、デューイに比して多い。これは、文部科学省（2014）の学習指導要領解説において、「ギリシアの思想」が取り上げる教育内容と例示されており、「ソクラテスの言行やプラトン、アリストテレスの思想などを適宜取り上げて、人間への問の重要性や人間の存在や価値について、生徒自身の課題と結び付けて考えさせる。」と具体的に提示されていることを反映している（文部科学省2014：29）。原理教科書においてもこの点は意識されており、例えば木村・汐見（2020）では、「第4章 西洋教育思想の源流」の「導入」は「ソクラテス、そしてプラトン。高校の倫理の教科書にも出てくる、哲学界の文字通りのレジェンド（伝説的存在）ですね。」から開始されている（同上：55）。

ルソーに関して倫理教科書では、学習指導要領において示されている教育内容「（1）現代に生きる自己の課題」（青年期の意義に関する話題）としての扱いと、「（2）人間としての在り方生き方」（ホッブズ、ロックと並ぶ社会思想家としての扱い）に分かれており、それぞれの単元で重要人物、事項扱いとなっている。また、前者の単元としては7社中6社が『エミール』の原典を挙げている。これに対し、原理教科書では、『社会契約論』著者としてのルソーには触れない（古屋2017）、「社会契約説」の注として言及する（滝沢2018：117）、『エミール』と『社会契約論』の関係を説明する（木村・汐見2020：92-94）、と記述のされ方はまちまちである。

デューイに関しては、すべての倫理教科書で、「道具（主義）」「創造的（実験的）知性」を重要事項としている。一方、原理教科書において、これらの事項に関わる記述はあるものの（古屋2017：137など）、用語としては登場しない。例えば、木村・汐見（2020）における「デューイ」に関わる重要事項（太字表記）は、「新教育運動」「宮原誠一」「学校と社会」「進歩主義教育」「仕事（オキュペーション）」「デューイ・スクール」となっている。（歌川）

4. まとめと今後の展望

高等学校「倫理」と大学「教育原理」系科目の教科書比較についてはより詳細な分析が必要だが、頻出人物に着目した本稿から、「教育原理」系科目の教材作成や授業実践に際する最低限の留意点もいくらか得られた。ソクラテスやプラトンのように高校教科書上の記述が厚い場合には、補習教材として高校教科書に言及することも可能であるし、既習の学生に対しては、限られた紙幅の中で、多数の人名と事項をつなぎ合わせている高校教科書上の記述の限界と、その含意について指摘することもあり得る。

いずれにせよ、初年次教育として「教育原理」系の授業を担当する場合、教育内容が高等学校の科目の中のどこに位置づいているかを明確に示す方が、学生にとって馴染みやすく、また補習も行いやすくなるのではないかと考えられる¹⁰。

本稿では、高等学校の教科として倫理のみを考察対象としたが、「倫理」と「世界史」「日本史」をはじめとする地理歴史科の関連、そして学習指導要領改訂によって設置される新教科「公共」の教育内容の等を視野に入れた継続的な検討が必要である。これらの点については別稿に期すこととしたい。（歌川）

引用・参考文献

- 荒井克弘（2011）「高大接続の日本的構造」『高等教育研究』14、pp.7-21.
- （2018）「高大接続改革の迷走」南風原朝和編著『検証 迷走する英語入試—スピーキング導入と民間委託』岩波書店、pp. 89-105.
- 鬢櫛久美子（2019）「『教育原理』における授業改善の試みとアクティブラーニング」『研究紀要』41、pp.57-71.
- 知念渉（2018）「教育原理では何が教えられてきたのか？—教科書の分析を通じて」『神田外語大学紀要』30、pp.299-318.
- 深見俊崇（2015）「1年次における教員志望学生の授業観察力量を向上させるためのカリキュラムデザイン」『日本教育工学会論文誌』39（3）、pp.201-208.
- 古屋恵太編著（2017）『教師のための教育学シリーズ2 教育の哲学・歴史』学文社
- 後藤康志ほか（2007）「教職科目『教育原理』の動向」『新潟医療福祉学会誌』7（1）、pp.73-79.
- 濱井修監修・小寺聡編（2019）『倫理用語集 第2版』山川出版社
- 服部次郎（2014）「保育者・教師養成課程における初年次教育としての施設（学校）見学を充実させる事前・事後学習の実践（3）—事前指導でのテーマや事後指導での討論に注目し、学生の主体的学びの促進を目指した改訂版「施設調べ」の試み」『教育学部紀要』7、pp.187-208.
- 平野晶子ほか（2019）「学校現場体験・教育（保育）実習を視野に入れた初年次教育の取り組み—「教育学基礎演習I」における小学校・こども園見学—」『学苑』944、pp.72-73.
- 久井英輔（2019）「教職科目の授業づくりをめぐる論点の整理—「教育学研究」と「教員養成」のあいだ」丸山恭司ほか編『教員養成を担う—「先生の先生になる」ための学びとキャリア』溪水社、pp.25-31.
- 井ノ口哲也（2017）「中国思想は高校生にどのように教えられているか—平成28年度使用高校「倫理」の教科書を分析して—」『中央大学文学部紀要』267、pp.157-176.
- 伊藤大輔（2020）「教育課程論（特別活動含む）の実践と省察—教職課程コアカリキュラムに基づく自己点検—」『秋田県立大学総合科学研究彙報』21、pp.39-48.
- 木村元・汐見稔幸編著（2020）『アクティベート教育学① 教育原理』ミネルヴァ書房
- 木村浩則（2020）「教職課程コアカリキュラムと教師教育の変質」『人間と教育』105、pp.36-43.
- 金馬国晴（2015）「教職入門（初年次一斉オムニバス）の誕生と展開」『教育デザイン研究』6、pp.26-29.
- 増田翼（2018）「保育者養成課程における教科目「教育原理」の位置づけと役割について」『仁愛女子短期大学研究紀要』50、pp.97-105.
- 増澤洋一（2017）「日本型経営倫理教育と高校公民科「倫理」—大学教育改革に向けて—」『日本経営倫理学会誌』24、pp.379-393.
- 文部科学省（2014）『高等学校学習指導要領解説 公民編（2014年1月 一部改正）』
- （2018）『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編』
- 日本学術会議心理学・教育学委員会教育学分野の参照基準検討分科会（2020）「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 教育学分野」
- 日本学術会議哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会（2015）「未来を見据えた高校公民科倫理教育の創成—〈考える「倫理」〉の実現に向けて」
- 大塚雄作（2018）「学生の多様化と高大接続—共通試験の変遷の視点から」『高等教育研究』21、pp.59-91.
- 佐藤隆（2018）「教師の仕事を枠づける文科省流資質能力論」『教育』869、pp.5-13.

- 下前弘司（2018）『『よりよい社会を考える』ために有効な高等学校『倫理』対話型授業開発〈第2部 教科研究〉』『中等教育研究紀要／広島大学附属福山中・高等学校』58、pp.168-173.
- 田口賢太郎（2016）「保育教諭の「教育原理」は可能か」下司晶ほか編著『教員養成を問い直す—制度・実践・思想』東洋館出版社、pp.59-74.
- 高橋寛人（2017）「教職科目『教育原理』誕生の研究—占領下の教職カリキュラム改革—」『横浜市立大学論叢人文科学系列』69（1）、pp.125-169.
- 高橋美保・仁平義明（2011）「高等学校『倫理』教科書の中の心理学」『日本高校教育学会年報』18、pp.57-66.
- 滝沢和彦編著（2018）『MINERVAはじめて学ぶ教職① 教育学原論』ミネルヴァ書房
- 胤森裕暢（2011）「高等学校公民科『倫理』の基本的性格—高等学校学習指導要領のねらいの変遷と青少年の意識調査の分析を通して」『広島経済大学研究論集』34（2）、pp.35-49.
- 得居千照（2016）「高等学校公民科『倫理』における哲学対話の可能性—書くことに着目した対話の試みを通して」『中等社会科教育研究』34、pp.47-58.
- 牛渡淳（2017）「文科省による『教職課程コアカリキュラム』作成の経緯とその課題」『日本教師教育学会年報』26、pp.28-36.
- 山田礼子（2009）「大学における初年次教育の展開—アメリカと日本」『クオリティ・エデュケーション』2、pp.157-174.
- （2011）「大学からみた高校との接続—教育接続の課題」『高等教育研究』14、pp.23-46.
- 吉田文（2011）「大学と高校の接続の動向と課題」『高等教育研究』14、pp.169-181.
- 吉岡路（2013）「学習者を主体とした高大接続教育の課題と展望」『立命館高等教育研究』13、pp.43-60.

【付記】

本研究は、昭和女子大学現代教育研究所教育課題研究グループのプロジェクト研究活動「教員・保育者志望高校生の養成校への接続のあり方をめぐる基礎研究—教材開発を中心に—」（2019）、「教員・保育者志望高校生の養成校への接続に向けた教材開発」（2020）の成果の一部である。

注

- 1 昭和女子大学現代教育研究所教育課題研究グループ2020年度プロジェクト研究活動「教員・保育者志望高校生の養成校への接続に向けた教材開発」を指す。
- 2 「高大接続」とは日本における高等学校（後期中等教育）と大学（高等教育）の接続を指す。高等学校は普通教育を施し大学は専門教育を施すように両者は異質な教育機関であり、その間の移行は「積み上げ」式にはいかない（荒井 2018：91）。それゆえ、高等学校と大学が制度上は連続した教育システムを構築していたとしても、実際に教育を受ける生徒・学生が困難なくその間の移行を果たし、大学での深い学びを達成できるのか、ということは別途問題となる（吉田 2011：170）。
- 3 少子化が進行（18歳人口が減少）する社会では、進学率を増やさなければ多くの大学が経営の危機に瀕する。そこで、臨時教育審議会の「教育改革に関する第一次答申」（1985年）において大学入試の多様化が提案された経緯もあり、1980年代後半から1990年代にかけて推薦入試やAO入試といった非学力選抜による大

学参入障壁の引き下げが行われるようになった（荒井 2011：13）。その結果として生じたのが、大学進学率の急増と学力低下の問題である（大塚 2018：71-72）。大学進学率は1990年には24.6%であったが、1994年に30.1%、2002年に40.5%、2014年には51.5%となり、現在では同世代の若者の半数以上が大学進学するようになっている。一方で、進学率の急増は学力選抜を突破する必要のなかった大学生を増やし、結果として大学生の学力低下を引き起こすと懸念されることになった（荒井 2011：13-15）。量的な高大接続が達成されたとしても、質的な高大接続の実現が課題とされている（吉田 2011：180）。

- 4 「コア・カリキュラム」とは、「専門職養成において卒業時に共通に求められるコンピテンシーを目標として示したもので、各大学がカリキュラムを作成する際のガイドライン」（牛渡 2017：29）であり、医学や薬学、獣医学、法学といった分野の専門教育において用いられてきた。
- 5 例えば伊藤（2020）は、これまで開講してきた科目「教育課程論（特別活動含む）」のシラバスと教職課程コアカリキュラムの目標を対応させた結果、「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」の教職課程コアカリキュラムは満たしているものの、「特別活動の指導法」のコアカリキュラムに関しては不十分であることを見出している。また鬘櫛（2019）は、教育原理について、コアカリキュラム中の「教育に関する歴史」の目標を達成しようとする場合、「高校生の段階で世界史、日本史を学習してこなかったため、近代教育の歴史について学修するための基礎知識が充分でない学生もいる」ことが課題となるため、「学校教育の拡大発展の図を配付資料とし、教育の歴史上重要な年代に線を書き入れ、図を用いて時系列（事象と年代の関係と順番）を理解できるようにした」（鬘櫛 2019：61-62）という。
- 6 ここでいう「教育学」とは、「ある社会・文化における人間の生成・発達と学習の過程、及びその環境に働きかける教育という営みを対象とする様々な学問領域の総称」とされている（同上：iii）。
- 7 ただし、田口（2016）、増田（2018）らが指摘するように、保育士養成における「原理」系科目については、別途検討が必要である。
- 8 高等学校教科書との比較作業という性質上、本稿では教科書全体を一まとまりとみなすため、章ごとの執筆者の表記は割愛する。
- 9 事項索引の傾向は、人物索引の傾向に実質的に左右されることから、今回は人物索引を手掛かりとした。
- 10 特に近年は、「大学教員が専門とする研究領域と教職科目で教える教育内容とが実際にはかけ離れている」ケースも生じやすくなっている（久井 2019：28）。

